

2020年度教育実習の申し込みについて

千葉県立佐倉高等学校 教務部

2020年度に本校での教育実習を希望する方は、以下の要領をよくお読みになり、必要な手続きを忘れずに行うようにしてください。

1 受け入れ対象

- (1) 原則として本校卒業生であること
- (2) 教職に就くことを強く希望し、教員採用試験を受験する予定であること
- (3) 教育実習生として適格であると認められること
- (4) 大学における教職関連科目を含む取得単位数(予定も含む)が所定の基準を満たしていること

2 受け入れ人数

- (1) 実習生に対する指導や在校生の学習指導などに支障のない範囲内で、各教科・科目において受け入れ可能な人数を定めています。
- (2) 実習生全体の人数は、前期は24名以内、後期は12名以内です。

3 実習時期

- (1) 原則として、前期の5月下旬または6月上旬より3週間のうちの15日間とします。ただし、実習期間が2週間または4週間の場合は、開始時期を変更する場合があります。正式な日付は実習年度当初の2020年4月上旬に決定します。
- (2) 受け入れ人数や授業の進度などの理由により、後期の8月下旬または9月上旬より3週間のうちの15日間とする場合もあります。
- (3) 実習開始の約1週間前に、実習予定者全員を対象としたオリエンテーションを行います。

4 実習内容

担当教科・科目の教科指導(実習・見学・協議など)を中心に、ホームルーム経営や特別活動などの指導、その他校務全般に関する実習などを行います。

5 申し込み方法

- (1) 実習を希望する方は、まず事前に教育実習担当者まで電話で連絡し、実習希望の教科・科目や時期を伝えてください。
- (2) 担当者と日時を調整のうえ来校し、教育実習申し込み用紙に必要事項を記入し、提出してください。また、その際には筆記用具と印鑑をお持ちください。
- (3) 申し込みの期間は、2019年4月8日(月)から4月25日(木)までとします。
- (4) その後、各教科・科目および教務部での選考を経たうえで、5月頃に校長面接を行い、受け入れの諾否を最終決定します。

6 備考

- (1) 実習期間中は、原則として個人的理由で欠勤することは認められません。
- (2) 実習に際して大学からの謝金などは一切受け取りません。ただし、実習に必要となる教材(教科書など)に関わる実費は、実習生本人に負担していただきます。

※連絡先(申し込み・問い合わせ)

電話番号 043-484-1021 (代) [本校教務部教育実習担当者(西村・滝口)]